

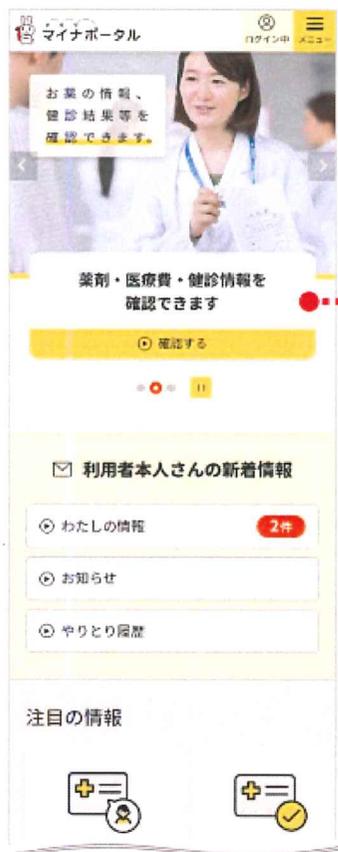


スマートフォンから医療費通知を確認することができます

マイナンバーカードと
暗証番号をご用意ください

毎月11日に前々月診療分の医療費情報が更新されます。
また、確定申告に利用するための1～12月分の医療費通知情報は例年、原則2月9日に一括で取得可能となります。

マイナポータルにログイン



マイナポータルにログイン
トップバナーの表示を選択

わたしの情報から医療費通知情報を選択



医療費通知情報を選択
表示する対象月を選択

健康保険証情報を表示
PDFをダウンロード可能

医療費通知情報を表示



※マイナンバーカードの保険証利用に対応していない
医療機関・薬局での医療費通知情報も閲覧できます

マイナポータルのアプリを
ダウンロードいただけます

Android版



iOS版



マイナポータルのトップページ
<https://myna.go.jp/>



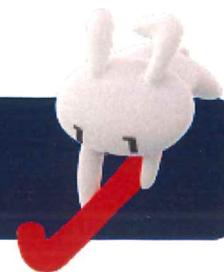
マイナンバーカード総合サイト
「よくあるご質問」



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178



医療費控除のマイナポータル連携について



とっても
簡単・便利！

毎年2月9日以降、申告する年分の1月から12月までの保険診療分（※）に係る医療費情報を、マイナポータル連携を利用して取得・申告書に自動入力できます！

※保険適用外の費用、健保から支払われた高額療養費、治療用装具費、接骨院の療養費など、取得できない情報もあります

1 マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします。

スマホに
マイナポータル
アプリをインストール



利用者登録
はこちらから



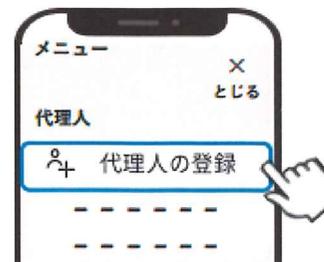
マイナポータル



2 家族分の医療費情報を取得する場合は、マイナポータルで代理人の登録

事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことで、申告に含めることができるご家族の医療費情報をマイナポータル連携で取得し、申告書に自動入力できます。

代理人の登録方法
の詳細はこちらから



POINT

- 代理人の登録には、
 - ✓ご家族の方のマイナンバーカードが必要です。
 - ✓ご家族自身も事前にマイナポータルの利用者登録が必要です。

3 確定申告書の作成・提出

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、マイナポータル連携を利用すると、自動入力・自動計算で、医療費控除を適用した申告書の作成・e-Taxによる送信ができます。

申告書の作成・提出
はこちらから



作成コーナー



動画で見る確定申告

マイナポータルの利用者登録をはじめとする事前準備の操作方法やマイナポータル連携を利用して、医療費控除の入力を行う方法などを動画でご案内しています。

詳細はこちらから



国税庁HP
「医療費控除を受ける方へ」